

令和7年2月市議会 教育厚生委員会資料
第14号議案 令和7年度長崎市一般会計予算

目次

★…少子化対策アクションプラン該当事業

【4款 衛生費 1項 保健衛生費】	説明書記載頁
3目 母子保健対策費	
★ 新規 1-5 五歳児健康診査費.....	P 2～ 6 (P192～193)

こ ども 部
中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

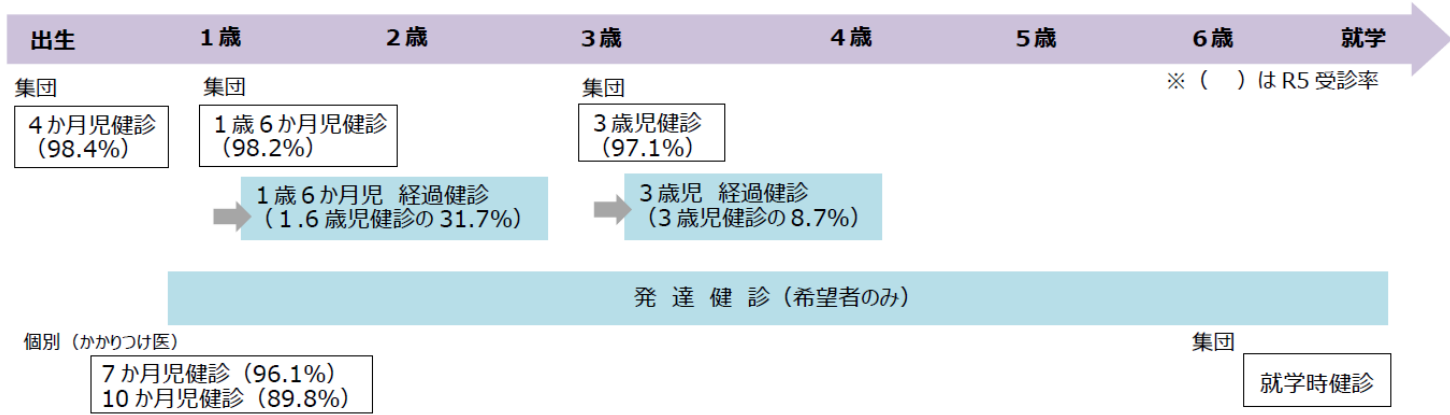
令和7年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
192~193	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	1-5	五歳児健康診査費	36,073 千円

1 現状と課題

現在の乳幼児健康診査

- ・ 集団健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）→必要に応じ、再度健康診査を実施
- ・ 個別健康診査（7か月児、10か月児）※医療機関へ委託
- ・ 発達健康診査（発達が気になる等で希望した方に対し専門の医師、臨床心理士により実施）



課題

3歳児健康診査以降は就学时健康診断まで健診がない

- ・ こどもの発達に不安を抱える保護者が相談する機会が不十分
 - ・ こどもの特性に保護者が気づかないまま小学校就学
- 入学後に不登校など学校生活に困難を抱える児童が増加

- ・ こどもの発達に関する相談の機会及び保護者の気づきを促す機会の確保
- ・ こどもの特性を早期に把握し、特性に合わせた適切な支援の実施

【他都市の状況】

①中核市：実施中 5市/50市中（R6. 8月調査時点）

実施中	5市	山形市（集団健診）
		前橋市（質問票回収によるスクリーニング後、個別健診）
		岐阜市（医療機関委託による個別健診）
		松山市（質問票回収によるスクリーニング後、個別健診）
		松江市（質問票回収によるスクリーニング後、集団健診）

・実施予定 2市 ・検討中 32市 ・予定なし 11市

②県内：実施中（R6. 12月時点）

※県マニュアルに基づくもの
19市町/21市町中

（未実施：長崎市、長与町）

※令和6年度国庫補助対象：9市町/19市町

2 事業概要

(1) 目的

幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、保護者の気づきを促しながら就学に向けてこどもの特性に寄り添った支援につなげるとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。

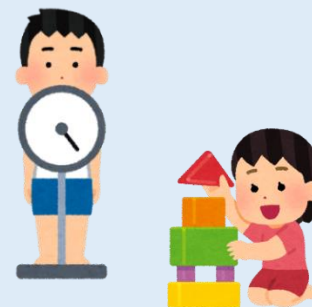
(2) 対象者 本市に住所を有し、実施年度に満5歳になる幼児

(3) 健康診査の種類 集団健康診査

(4) 開始時期 令和7年6月(予定)

(5) 健診項目

- ① 身体発育状況 ② 栄養状態
- ③ 精神発達の状況 ④ 言語障害の有無
- ⑤ 育児上問題となる事項(生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等)
- ⑥ その他の疾病及び異常の有無（眼の疾患及び異常の有無を含む）



・保護者、保育所・幼稚園等からそれぞれ家庭や園での日頃の様子等について記載したSDQ（質問票）を收受する。

※SDQ（Strengths and Difficulties Questionnaire：子どもの強さと困難さアンケート）

(6) 健診会場、受診者見込み数

担当管内	対象者数 (人)	実施回数 (回)	会場	平均受診者数 (人/回)
中央総合事務所	1,690	82	市役所2階乳幼児健診室	21
東総合事務所	330	14	東部地区にこにこセンター	24
南総合事務所	200	12	健康づくりセンター（布巻町）	17
北総合事務所	280	14	三重地区市民センター（10回） 琴海南部文化センター（4回）	20
合計	2,500	122		20

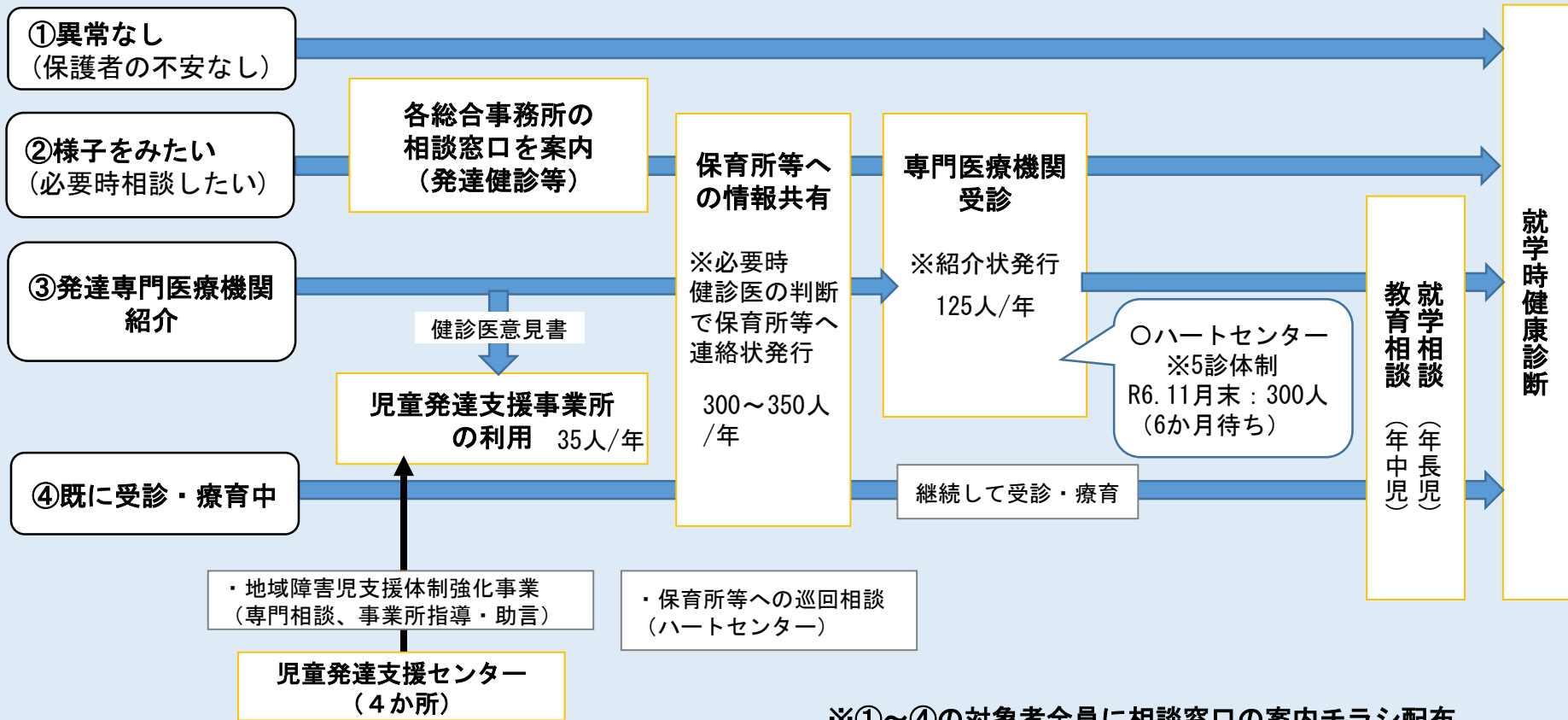


(7) 実施体制（1回の健診あたりの健診スタッフ数）

職種	業務	人数	内訳		備考	
			正規職員 (給与費)	会計年度任用職員 (事業費)		
①小児科医師	診察	1名	1名	※ 1名	※ 400千円	※緊急時代替
②保健師	SDQ集計、問診、診察介助、保健指導	6名	4名	2名	5,234千円	
③看護師	身体計測、眼科検査	2名	—	2名	5,102千円	
④管理栄養士	栄養相談	1名	1名	—		
⑤臨床心理士	心理・発達相談、直接観察項目検査	2名	—	2名	4,799千円	
⑥作業療法士	直接観察項目検査	2名	—	2名	1,778千円	
⑦事務	受付	1名	—	1名	197千円	
合計		15名	6名	9名 (※ +1名)	17,510千円	

(8) 事後フォロー

健診後には多職種による事後カンファレンスを行い、次のとおり支援を予定している



※①~④の対象者全員に相談窓口の案内チラシ配布

要フォロー者 R7見込み

心理相談	400人	
要指導者	300~350人	一園への連絡状作成対象
専門機関	125人	→対象2,500人×5%
福祉サービス	35人	

※心理相談: 心理士を配置し、育児に関する保護者からの相談及び子どもの発達上の問題に関する養育指導等を実施している。

【現在の4歳児の状況】

- 3歳児健診及びその後に診断を受けた割合: 4.3% (R6.7月時点)
- まだ診断につなげていない児童の割合 + 新たに把握される児童の割合 = 約5%と見込む (2,500人×5%=125人)

※文部科学省の調査 (R4)

学習面又は行動面で著しい困難を示す児童の割合: 8.8% - 4.3% = 5%

(9) 事業費

【事業費内訳】

(単位：千円)

項目	予算額	所属別内訳					主な内容
		子育てサポート課	中央総合事務所	東総合事務所	南総合事務所	北総合事務所	
01 報酬	17,510	17,313	—	69	59	69	会計年度任用職員の報酬
03 職員手当等	5,803	5,803	—	—	—	—	〃 職員手当等
04 共済費	3,844	3,844	—	—	—	—	〃 共済費
07 報償費	425	425	—	—	—	—	専門家による事前研修等に係る謝礼金
08 旅費	954	931	—	8	7	8	会計年度任用職員の通勤手当
10 需用費	1,695	647	374	272	126	276	コピー用紙、健診用遊具・教具等
11 役務費	1,031	1,024	—	—	7	—	対象者への健診案内・未受診者通知・紹介状送付等に係る郵送料
12 委託料	1,070	1,070	—	—	—	—	精密健康診査委託料・データ入力委託料
13 使用料及び貸借料	240	240	—	—	—	—	緊急時用のタクシー借上料
17 備品購入費	3,501	—	41	1,730	—	1,730	眼科機器購入費等
合計	36,073	31,297	415	2,079	199	2,083	

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※1	県支出金	その他※2	一般財源
千円 36,073	千円 7,980	千円 —	千円 130	千円 27,963

※1 母子保健衛生費国庫補助金（5歳児健康診査支援事業） 補助率 1/2（補助基準額 5,000円/人）

※1 母子保健衛生費国庫補助金（母子保健対策強化事業／眼科機器分） 補助率 1/2

※2 保険料個人負担金